

第3次軽米町行政改革大綱の達成状況

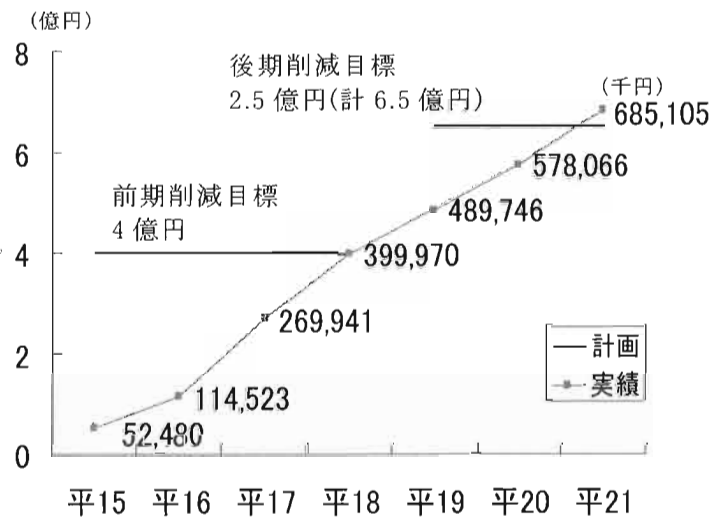
(計画期間 平成15年度～平成21年度)

1 達成状況

町では、行政のスリム化とともに町民の皆さんと協働しながら地域づくりを行っていく「協働・参画のまちづくり」を基本とした「第3次軽米町行政改革大綱」を平成15年9月に策定し、これに基づいた実施計画により、事務事業の見直し、民間への外部委託の推進、組織機構の見直し、定員適正化計画の策定・実施等、行政改革に積極的に取り組み、本大綱の推進期間である平成15年度から平成21年度の7年間に目標を上回る約6億8千5百万円の削減を達成しました。【表1】

【表1 行政改革削減目標・実績】

- (1) 前期経常経費削減目標・実績
期間 平成15年度～平成18年度
目標 4億円
実績 3.99億円
- (2) 後期経常経費削減目標・実績
期間 平成19年度～平成21年度
目標 2.5億円
実績 2.85億円



着実な行政改革

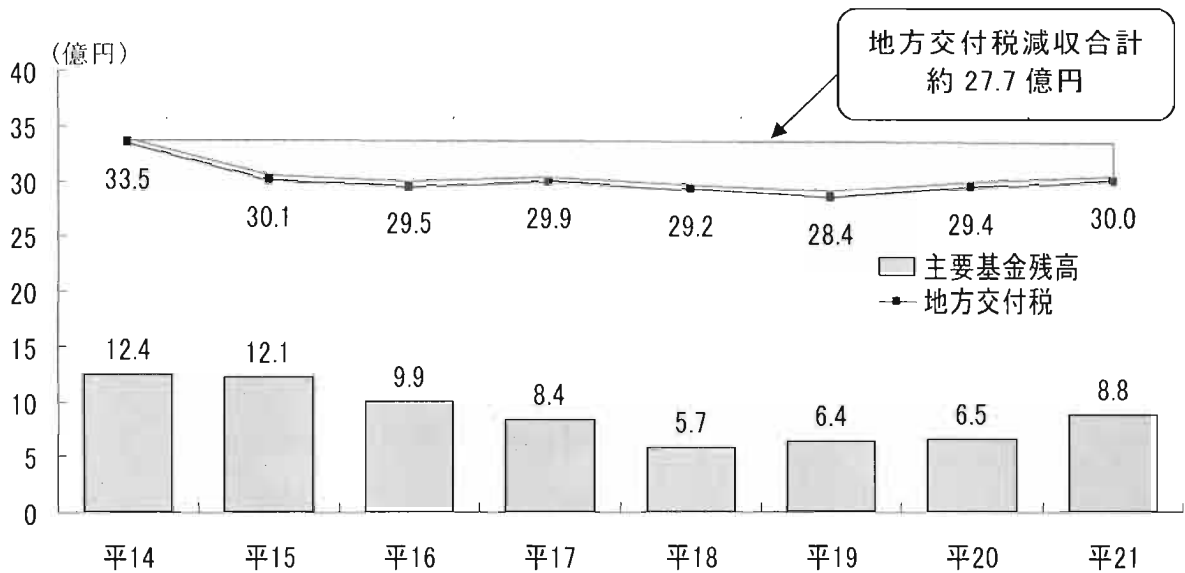
健全な財政状況を維持

2 成果

国の三位一体改革により地方交付税収入が平成14年度決算と比較し、平成15年度より単年度当たり3.4億円～5.0億円の減収となり平成21年度までの累計で約27.7億円の減収【表2】となりましたが、着実な行政改革の推進により枯渇が懸念されていた主要基金残高は平成21年度末現在で約8.8億円【表2】を維持しています。

また、財政健全化法では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する4つの財政指標を「健全化判断比率」として定め、毎年度公表することとしています。行政改革の推進により本町には赤字額がなく、実質公債費比率、将来負担比率ともに県内市町村の平均を下回り、健全な財政を維持しています。【表3】

【表 2 地方交付税と主要基金残高の推移】



【表 3 健全化判断比率(平成 20 年度)】

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
軽米町の比率	—	—	15.7	120.9
県内市町村平均	—	—	17.0	128.7
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0

※赤字額が無い場合は「—」を記載

[財公用語]

- 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字額の比率
 - 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の比率
 - 実質公債費比率：一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の比率
 - 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率
 - 早期健全化基準：地方公共団体の財政状況が悪化した場合、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として政令で定める数値
- ※ 比率は標準財政規模に対するもの

第3次軽米町行政改革大綱の取組実績

(計画期間 平成15年度～平成21年度)

1 行政サービスの維持向上

(1) 計画的な情報化の推進

実施項目	取組内容	実績
ホームページの充実	各課の情報の掲載	平成17年4月～ 総務課WEBページの公開を開始。各課担当者への研修会を実施し、順次各課のページを公開中
	交際費の公開	平成16年9月～ 特別職(町長、議長、教育長)の交際費支出について公開開始 平成21年4月～ 軽米町交際費の支出及び公開に関する要綱を制定し支出基準を定め公表[町長部局]
	例規集等の掲載	平成17年4月～ 公開開始
	議会情報の掲載	平成17年5月～ 議会だより掲載 平成21年6月～ 議会事務局WEBページ開設
地域情報化の推進	地域情報化計画の策定推進	平成16年2月～ 町民意識調査実施 平成16年7月～ 地域情報セキュリティ研修実施 平成19年8月～ 45局47局のADSLサービス開始実現 平成21年2月～ デジタル難視聴区域受信状況調査実施 平成21年3月 軽米町有施設のデジタル化改修計画策定 平成22年2月 軽米町地域情報化計画策定

(2) 事務の簡素化・効率化

実施項目	取組内容	実績
電算化の推進	文書管理システムの導入	近隣市町村等の動向等を検討。当面維持経費の掛からない現在使用している簿冊単位で管理する文書管理システムを継続使用中。
	戸籍電算システムの導入	平成22年3月13日～戸籍電算システム稼動
	電子申請届出受付システムの導入	平成17年8月～ 岩手県電子自治体推進協議会の共同運用に参加し現在23手続き実施 平成22年1月～ 岩手県エルタックス県域共同利用システムに参加し、地方税電子申告システムを導入。現在4手続き実施
広報誌の編集業務の効率化	広報誌DTPシステムの導入	平成17年4月～ DTPシステム導入、発行
	区長回覧文書の統一化	平成17年2月～ 区長回覧文書を統一し「広報かるまいお知らせ版」を発行

(3) 窓口における対応の改善

実施項目	取組内容	実績
窓口のワンストップサービス導入、手続きの簡素化	窓口一元化	平成18年4月～ 組織機構の見直しにより、総合窓口スタート(住民、戸籍、国保、税務関係) 平成18年4月～ 児童手当システム導入 平成19年8月6日～ 健康ふれあいセンターへ健康福祉課を移設し、保健・福祉部門を一元化
	各種手続きの事務取扱いマニュアル作成	平成18年4月～ 町民の窓口対応課である町民生活課、税務会計課で窓口対応マニュアルを作成し対応

	申請書類の簡素化	平成18年4月～ 町民生活課、税務会計課にて申請書様式を簡素化 平成18年11月～申請書等43様式の押印を廃止し簡素化
	窓口時間延長の検討	平成16年6月～ 夜間休日納税相談窓口を開設(毎月最終日曜日を含む3日間実施) 平成16年11月～ 各種証明の受取時間を延長(毎週水曜日19:30まで:予約者)
	窓口案内の改善	平成18年4月～ 1階各課の窓口に番号のついた案内板を設置 平成20年10月～ パスポートの申請窓口の案内看板を増設
接遇マナーの向上	接遇研修の実施	平成16年5月 全職員を対象とした接遇研修を実施 平成18年9月～ 接遇向上委員会等で作成したマニュアルを配布し周知徹底。自己評価アンケートを実施。朝のミーティング時において挨拶及び町民憲章の唱和を行い接遇向上を推進
保健福祉の一体的事業推進	総合福祉窓口の設置	平成19年8月6日～ 健康ふれあいセンターへ健康福祉課を移設し、保健・福祉部門を一元化

2 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理・合理化

実施項目	取組内容	実績
入札方法、契約方法の改善	入札、契約制度部門の一元化	平成16年4月～ 入札部門について総務課にて実施
	電子入札の調査研究	電子入札共同運用に係る検討部会へ参加し、組織運営・費用負担について調査検討中
保育園、児童館の統廃合の推進	保育園、児童館の統廃合計画策定	平成17年3月 次世代育成支援対策地域行動計画策定 平成20年3月 晴高児童館を休館 平成22年3月 次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)策定 平成22年3月現在 山内保育園、観音林児童館、晴高児童館の統合・常設保育園建設に向けた地域懇談会を開催中
小中学校の統廃合の推進	小中学校の統廃合の推進	平成19年4月～ 米田小学校が小軽米小学校へ統合 平成20年4月～ 小玉川小学校が小軽米小学校へ統合 平成22年4月～ 山内小学校、観音林小学校、晴高小学校が新晴山小学校へ統合 平成22年3月現在 平成23年4月の円子小学校統合に向け閉校準備中。笹渡小中学校の統廃合について協議中。
各種審議会委員等の一般公募制の推進	女性登用の拡大、委員の一般公募制の推進	平成16年4月～ 軽米町審議会等のあり方に関する基本方針を策定、各種審議会委員等について女性の登用、一般公募制を推進 平成22年2月現在 各種審議会委員等の女性委員の割合 平成15年度 22%→ 平成22年2月 32% 10%増加
類似事業の整理統合	類似事業の整理統合	平成16年度～ 町民体育祭と健康まつりを合同開催 平成18年度～ 交通安全推進大会と産業祭りを合同開催、ミレット祭りの統合 平成19年度～ 前年開催分と食の祭典を合同開催 平成20年度～ 産業祭りを食の祭典に統合し「食フェスタ in かるまい」として開催。アンケート結果の反省点を踏まえ、交通安全推進大会については別日程にて開催

施設の統合を含め有効利用の推進	海洋センターの有効利用	平成16年6月～ 平日は学校プールとして利用。土日祝日、夏休み及び夜間については従来どおり一般開放
	生活文化博物館と歴史民俗資料館の有効利用	平成17年4月～ 資料の充実を図るため生活文化博物館を歴史民俗資料館へ統合 平成17年12月～ 利用者の少ない冬期間の歴史民俗資料館について、12～3月まで臨時休館（予約者対応）とした
	青少年ホームの有効活用	平成19年4月～ トイレ及び浴室を改修し利用者の利便を図ると同時に利用料規定を設けた。 平成21年7月～ 地域子育て支援拠点（ピヨピヨ広場）として、週3日利用
水道普及率の向上と料金の適正化	普及率の向上対策	戸別訪問による勧誘を実施 広報等により経営、財務、料金等の状況を公表
	料金の見直し	県内各市町村の状況を調査検討中

(2) 外部委託の推進

実施項目	取組内容	実績
民間への外部委託の推進	町長車運転業務の委託	平成17年4月～ 比較検討し最も経済的・効率的であった再任用運転手による業務を実施 平成20年7月～ 専用公用車を廃止し、一般職員と兼用のリース車等を使用
	議会会議録作成業務の委託	平成16年4月～ 会議録翻訳業務受注を拡大し特別委員会会議録を委託
	ごみ収集業務の委託	比較検討し最も経済的であった非常勤職員雇用による業務を実施中
	町水道施設管理業務の委託	平成17年6月～ 水道施設の巡回点検業務を委託
	保育園等給食調理業務の委託	県内各市町村等の状況調査を実施 晴山地区の常設保育園の建設と合わせ検討
	除雪業務の委託拡大、町道等維持管理業務の委託	平成17年4月～ 除雪作業運転業務単価の見直し 平成19年1月～ 小型除雪機の行政区貸し出しを実施 町道等維持管理については職員、一部委託、日々雇用で対応（比較検討の結果全部委託は高価のため）
	電話交換業務の委託廃止	平成17年3月～ 電話交換設備を更新しダイヤルイン方式を採用。委託費を削減
介護保健サービスの効率化、民営化	その他	平成16年4月～ 清掃業務の委託縮減、職員による清掃実施し、庁舎等維持管理費を縮減 平成16年4月～ ボイラー、区長文書配布、庁舎周辺管理業務委託の縮減 平成17年4月～ 保育園送迎タクシー、特用林産物販売施設管理委託料の減
	特別養護老人ホームいちい荘の建設、民営化 健康ふれあいセンターの介護部門の民営化	平成21年10月～ 特別養護老人ホームいちい荘を民営化 保健福祉情報連絡会を開催し民営化について調査検討中

公共交通の効率的な運行	患者輸送バス、福祉バス、路線バスの一部を町民バスに移行するとともに保育園送迎、スクールバスの運行見直し	平成17年4月～ 長倉地区の保育園児の送迎タクシーを廃止し、スクールバスへ混乗 平成18年4月～ 町民バスの運行開始(患者輸送バス、福祉バス、保育園児送迎タクシー、路線バスの一部の運行見直し) 平成19年4月～ 学校統合による効率的なスクールバスの運行実施(米田地区、小玉川地区) 平成22年4月～ 学校統合によるスクールバス運行実施(山内地区、晴高地区)
指定管理者制度の活用	指定管理者制度の活用	平成18年4月～ 観光施設、生活改善センター、老人福祉センター等15施設について指定管理者制度による委託を実施 平成19年4月～ 増子内農村振興会館追加実施

(3) 行政評価システムの検討

実施項目	取組内容	実績
事業の点検と見直しを行うシステムの検討	行政評価システムの検討	平成16年10月～ 軽米町行政評価試行基本方針を策定 平成17年2月～ 軽米町行政事務改善委員会を設置 平成19年6月～ 軽米町組織目標及び個人目標による行政管理運営実施要領を制定

3 組織・機構の見直し

(1) 組織・機構の見直し

実施項目	取組内容	実績
効率的で機動性のある組織体制を確立	検討委員会の設置、事務事業の調査	平成16年4月～ 収入役事務の助役兼掌、選挙管理委員会を総務課へ、監査委員事務局を議会事務局へそれぞれ併任とした 平成18年4月～ グループ制を導入し組織改正(9課1室→6課) 平成21年4月～ グループ制の見直し(情報防災Gを他のGへ統合、上水道Gと上下水道Gを統合)
外郭団体のあり方の方向付	財団法人教育施設運営会のあり方、経費削減、運営方法	行政、財団、教育委員会の定期協議会を開催 退職者の不補充によるパートへの切替 小規模校の用務員の縮小を実施 学校統合に伴う調理員、用務員、給食配達、スクールバスの運営方法検討中
	第三セクターのあり方について	平成17年4月～ 各観光施設の委託料金について管理運営経費を精査し、必要経費に見合った額を持って委託料を設定 平成19年度～ 経営改善に係る総務省派遣の経営アドバイザーの指導に基づき、各施設における商品の表示・展示・販売方法・営業期間・従業員配置等を見直しながら経営改善中

4 定員管理、給与の適正化及び人材育成

(1) 定員適正化計画の見直しと推進

実施項目	取組内容	実績																								
定員適正化計画を策定し職員数の削減、計画的な職員採用の実施	定員適正化計画の策定、実施	平成16年4月 定員適正化計画の策定（目標平成20年度までに職員25人削減、173名とする） 平成18年4月 定員適正化計画の見直し（目標平成22年度まで延長、職員33人削減、165名とする） <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>194</td> <td>188</td> <td>185</td> <td>180</td> <td>173</td> <td>168</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>194</td> <td>183</td> <td>178</td> <td>173</td> <td>165</td> <td>157</td> <td>156</td> </tr> </table> 平成20年4月で定員適正化計画の目標を達成	年度	16	17	18	19	20	21	22	計画	194	188	185	180	173	168	165	実績	194	183	178	173	165	157	156
	年度	16	17	18	19	20	21	22																		
計画	194	188	185	180	173	168	165																			
実績	194	183	178	173	165	157	156																			
退職勧奨制度の見直し	平成16年10月～ 定年前退職を促進するため退職勧奨制度の見直し（満58-59歳及び所属長の内申により勤続20年以上40-57歳対象に退職勧奨、退職時特別昇給実施） 平成19年4月～ 勧奨退職特別昇給の廃止 平成21年9月～ 定員適正化計画の目標を達成したことにより制度見直し（満58-59歳の勧奨退職を廃止、所属長の内申による勤続20年以上満40-59歳を対象）																									

(2) 給与制度の適正な運用

実施項目	取組内容	実績
給与について見直し	特別職報酬の見直し	平成15年12月～ 特別職（議員、三役）報酬の見直し 平成16年4月～ 特別職（区長、統計調査員、交通指導員、その他委員）報酬の見直し 平成17年度 特別職（議員、三役）報酬の削減 平成18年度 特別職（議員、三役）報酬の削減 平成19年10月～ 特別職（議員、三役、その他の委員）報酬の見直し
	特殊勤務手当の見直し	平成16年4月～ 社会福祉勤務・保育業務手当の見直し 平成17年4月～ 社会福祉勤務・保育業務手当の見直し 平成18年4月～ 保育業務手当の廃止 平成20年4月～ 社会福祉勤務手当の廃止
	通勤手当の見直し	平成16年4月～ 通勤手当の見直し 平成17年4月～ 通勤手当の見直し 平成18年4月～ 通勤手当の見直し
	時間外勤務の抑制	平成18年4月～ 組織の見直し（グループ制の導入）、振替制度の活用による時間外業務の抑制
	給与、賃金の削減	平成17年4月～ 介護保険嘱託職員の報酬見直し、水道事業所臨時職員の廃止 平成18年度 一般職給与削減（行5%労3%） 平成19年度 一般職給与削減（行3%労1%）

(3) 人材の育成と確保

実施項目	取組内容	実績
軽米町人材育成基本方針の策定、職員研修に取り組む	軽米町人材育成基本方針の策定 効果的な研修の実施	平成19年9月～ 軽米町人材育成基本方針を策定 基本方針に基づく職員研修（庁内塾、職場外研修、セキュリティ研修、メンタルヘルス研修等）を実施 平成20年5月～ 人事評価制度の試行、研修実施

職員の意識高揚を図り提案制度等を実施	職員提案制度の充実、実施	平成15年度～ 職員提案を実施 平成17年5月～ 庁内塾塾生による職員自らによる行動計画を策定、実施（接遇マナー、挨拶運動など） 平成19年5月～ 軽米町組織目標及び個人目標による行政管理運営実施要領を制定 実施
--------------------	--------------	--

5 財政改革への取り組み

(1) 補助金等の整理合理化

実施項目	取組内容	実績
補助金の効率的な活用を図る	補助金の見直し基準の策定、実施	平成15年11月～ 補助金の見直し基準を策定 平成16年4月～ 予算に反映

(2) 徴収率の向上、受益者負担の適正化

実施項目	取組内容	実績
受益者負担について適正化を図る	使用料・手数料の見直し	平成17年4月～ 使用料・手数料の見直し基準の策定、実施（幼稚園、社会体育施設、町営牧野、火葬場、健康診査負担金等） 平成18年1月～ 町民体育館の暖房料規定設定 平成18年4月～ 町民バス使用料設定 平成20年4月～ 新設おかりや元気館の使用料規定設定 平成20年4月～ パークゴルフ場使用料の改定
	保育料の見直し	近隣市町村の保育料の調査検討中
	へき地保育所、児童館の有料化	平成17年4月～ 使用料・手数料の見直し基準の策定、有料化実施
	税等滞納整理委員会の設置、整理計画の策定、実施	平成15年10月～ 税等滞納整理対策委員会を設置し計画を策定、実施（督促状交付、戸別訪問の強化、戸別相談、口座振替促進、差押、岩手県滞納整理機構を活用した滞納整理） 平成16年4月～ 夜間、休日納税相談窓口開設 平成16年10月～ 滞納整理システムによる管理 平成16年10月～ 有効期限2ヶ月間の被保険者証交付 平成22年3月現在 各取り組みにより徴収率向上 普通税 平成14年度：87.0%→平成20年度：93.0%(6.0%UP) 国保税 平成14年度：74.9%→平成20年度：79.5%(4.6%UP) (※ 現年課税分・滞納繰越分の計)

(3) 経費の節減、合理化

実施項目	取組内容	実績
旅費規程の見直し	日当の見直し	平成16年4月～ 日帰り日当の改正
	都市滞在費の見直し	平成16年4月～ 都市滞在費を全職員一律に減額改正
法令データのインターネット活用により追録を廃止	軽米町例規集の加除廃止の検討	平成17年4月～ 加除を廃止しデータベース化を行いホームページへ掲載
	各課管理の法令集の追録廃止を検討	平成17年4月～ インターネットを活用できる法令集について追録を廃止

公用車の集中管理による稼働率の向上、台数削減	公用車管理計画の策定	平成16年度 公用車管理計画を策定 ～平成17年3月 集中管理 平成18年4月～ 台数減により集中管理を廃止
町長交際費の見直し	弔電打電の公費負担廃止	平成16年4月～ 弔電公費負担廃止 平成17年4月～ 町長交際費の減額 平成21年4月～ 軽米町交際費の支出及び公開に関する要綱[町長部局]を制定し支出基準を定め公表
各種祝い金の見直し	各種祝い金の見直し	平成17年4月～ 長寿祝い金の縮減しすこやかベビー祝い金の増額改定、全体で減額
行政事務改善委員会を設置し経費削減や事務改善、環境負荷等の低減を図る	行政事務改善委員会の設置	平成17年2月～ 軽米町行政事務改善委員会を設置 平成18年11月～ 軽米町グループ長連絡会議を設置し事務事業等の見直しを検討 平成19年6月～ 軽米町組織目標及び個人目標による行政管理運営実施要領を制定

(4) 遊休財産の処分

実施項目	取組内容	実績
遊休財産の有効利用、売却処分	遊休財産の有効利用、売却処分	平成16年度 遊休財産の調査検討 平成17年3月 未使用借地の返還（軽米ファンデーション、ふれあい広場）
未利用施設の処分、賃借地の返却	教員住宅の用途廃止及び処分	平成17年1月 笹渡小中学校教員住宅3戸取り壊し 平成21年12月 増子内教員住宅無償譲渡及び土地返却 平成22年3月 町内教員住宅11戸取り壊し
	町営住宅の用途廃止及び処分	平成16年度 軽米町公営住宅ストック総合活用計画策定 平成17年3月 蓮台野町営住宅の用途廃止、敷地返還 平成22年3月 下向川原住宅の用途廃止、敷地返還 小玉川住宅の解体工事実施、用途廃止 円子住宅の解体工事実施、用途廃止

第3次軽米町行政改革大綱の実績額

(計画期間 平成15年度～平成21年度)

(千円)

年度	取り組み内容	実績額
15	① 特別職報酬の削減 [議員及び三役報酬の引下げ]	452
	② 退職者不補充による人件費の節減	52,028
	計	52,480
16	① 外部委託等の見直しによる節減 [ボイラー、区長文書配布、庁舎周辺管理、各施設清掃賃金等節減]	6,758
	② 町単独補助金の見直しによる節減	8,004
	③ 特別職報酬の見直しによる節減 [議員、三役及び行政連絡区長他の報酬引下げ]	7,637
	④ 謝礼金の見直しによる節減	1,405
	⑤ 旅費規程の見直しによる節減 [日当、滞在費の見直し]	1,867
	⑥ 退職者不補充による人件費の節減	22,000
	⑦ 職員手当の見直しによる節減 [通勤手当、特殊勤務手当の見直し]	4,041
	⑧ 収入役を置かないことによる節減	10,331
計	62,043	
17	① 外部委託等の見直しによる節減 [電話交換業務縮減、施設管理業務委託料の縮減他]	7,191
	② 町単独補助金の見直しによる節減 [水道事業会計への補助金見直し他]	31,311
	③ 特別職報酬の削減 [議員及び三役の報酬減額]	2,842
	④ 退職者不補充による人件費の節減	100,106
	⑤ 職員手当の見直しによる節減 [社会福祉施設勤務手当、保育業務手当、通勤手当の縮減]	3,833
	⑥ 嘱託職員の削減、賃金単価見直しによる節減 [水道事業所臨時職員廃止、除雪作業車運転業務単価見直し他]	3,967
	⑦ 各種祝い金の見直しによる節減 [長寿祝い金、すこやかベビー祝い金の見直し]	1,070
	⑧ 使用料及び賃借料の節減 [借地返還他]	1,439
	⑨ 印刷製本費の節減 [例規集の電子化]	550
	⑩ 交際費の節減	104
	⑪ 使用料、手数料、負担金の見直しによる歳入増 [幼稚園、へき地保育園、児童館等各種施設の使用料等見直し]	3,005
計	155,418	

18	① 外部委託等の見直しによる節減 [電話交換業務委託廃止、公共交通の効率的な運行による節減]	16,340
	② 町単独補助金の見直しによる節減	11,483
	③ 特別職報酬の削減 [議員及び三役の報酬 減額]	1,394
	④ 一般職給与の削減 [行政職5%、労務職3% 減額]	37,013
	⑤ 退職者不補充による人件費の節減	53,245
	⑥ 職員手当の見直しによる節減 [保育業務手当、通勤手当、時間外手当他]	4,664
	⑦ 報償費単価の見直しによる節減	280
	⑧ 使用料、賃借料の節減 [借地返還]	1,305
	⑨ 公用車の削減	2,875
	⑩ 使用料の見直しによる歳入増 [町民バス]	1,430
	計	130,029
小計	前期（平成15年度～平成18年度）	399,970
19	① 旅費、需用費の見直しによる節減	6,681
	② 町単独補助金の見直しによる節減	6,052
	③ 特別職報酬の削減 [議員、三役及びその他委員の報酬引下げ]	1,580
	④ 一般職給与の削減 [行政職3%、労務職1% 減額]	25,035
	⑤ 議員定数の削減 [18名→16名へ削減]	4,422
	⑥ 退職者不補充による人件費の節減	44,158
	⑦ 職員手当の見直しによる節減 [時間外勤務手当]	1,848
	計	89,776
20	① 町単独補助金の見直しによる節減 [水道事業会計への補助金見直し他]	12,320
	② 特別職報酬の削減 [議員及び三役の報酬引下げ]	3,222
	③ 退職者不補充による人件費の節減	70,251
	④ 職員手当の見直しによる節減 [社会福祉施設勤務手当の縮減]	2,527
	計	88,320
21	① 町単独補助金の増 [地域活性化・経済対策]	△ 2,494
	② 退職者不補充による人件費の節減	109,533
	計	107,039
小計	後期（平成19年度～平成21年度）	285,135
合計	全体（平成15年度～平成21年度）	685,105